

特定健診・保健指導システムのマシンメンテナンス日について（お知らせ）

特定健診・保健指導システムでのオンライン請求について、マシンメンテナンス作業等が予定されているため、下記の日程においては終日利用することができませんので、御留意いただきますようお願いいたします。

なお、システムの基本利用時間は、平日の9：00から20：59となっております。

また、オンライン請求の締切日は毎月5日が原則ですが、5日が休日等に伴いシステムが利用できない場合は、翌日以降でシステムが利用可能となった日までとなります。

記

令和2年	4月28日（火）
	5月 2日（土）から
	5月 6日（水）まで
	5月29日（金）
	6月29日（月）
	7月31日（金）
	8月28日（金）
	9月28日（月）
	10月30日（金）
	11月30日（月）
	12月26日（土）から
令和3年	1月 3日（日）まで
	1月29日（金）
	3月 1日（月）
	3月29日（月）

4月請求の締切日は、	4月6日（月）
5月請求の締切日は、	5月7日（木）
7月請求の締切日は、	7月6日（月）
9月請求の締切日は、	9月7日（月）
12月請求の締切日は、	12月7日（月）